

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：中国地方整備局道路部地域道路課

担当課長名：高橋 広幸

事業名：一般県道中ノ関港線 植松～大崎工区	事業区分：地方道	事業主体：山口県 延長：1.3km
起終点：自：山口県防府市植松 至：山口県防府市大崎		
事業概要：一般県道中ノ関港線は、重要港湾三田尻中ノ関港と国道2号及び山陽自動車道防府西ICを最短ルートで連絡する幹線道路であり、本事業により防府市内の渋滞緩和や物流の効率化・ネットワーク化を図る。		
H15年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H 年度用地着手 H 年度工事着手
全体事業費	25億円	事業進捗率：2% 供用済延長：0km
計画交通量	6,300台/日	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.9 (残事業) 3.0	総費用：(残事業)/事業全体 22/22億円 総便益：(残事業)/事業全体 65/65億円 基準年：平成19年 (事業費：21/22億円) (維持管理費：0.47/0.47億円) (走行時間短縮便益：53/53億円) (走行費用減少便益：9.5/9.5億円) (交通事故減少便益：2.2/2.2億円)
感度分析の結果：①交通量変動：B/C=2.6(-10%)～3.2(+10%)、②事業費変動：B/C=2.6(+10%)～3.2(-10%)、③事業期間変動：B/C=2.8(+20%)～3.0(-20%)、④割引率変動：B/C=2.4(+1%)～3.5(-1%)		
事業の効果等：渋滞の緩和、物流の効率化・ネットワーク化、老朽橋の耐震性向上、第3次医療施設へのアクセス強化、緊急輸送道路としての機能強化		
関係する地方公共団体等の意見：地域産業の活性化に大きく寄与するものであり、必要不可欠な重要路線として防府市長より早期着手の要望（平成17年11月1日）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等：平成18年3月に山口・防府都市圏総合都市交通体系の交通ネットワークの一部として位置づけられている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等：平成15年度に測量設計を実施したが、平成16年度より事業休止状態となり、実質的な整備効果の発現はない。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等：地域住民の合意形成が十分に図れなかったこともあり、平成16年度より事業休止。今回、元計画の山陽自動車道オーバー計画の見直しを行い、コスト縮減を図るため既設橋架替え計画に変更した。今後、平成20年度に設計を行い、平成21年度より用地買収及び工事着手し、平成25年度の完成を目標とする。		
施設の構造や工法の変更等：山陽自動車道オーバー計画（C=50億円、橋梁延長L=650m）を既設橋架替え計画（C=25億円、橋梁延長L=240m）に変更。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	大幅なコスト縮減が可能であり、住民の合意も得られやすく、整備効果も十分期待できる。	
事業概要図		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。